

## 『丙午縁起』解題・翻刻

—近世における施印伝播の一例として—

### ファンステーンパール・ニールス

はじめに

料収集上の問題で、現在、書物研究のフィールドが大変盛んでありながらも、施印の類についての考察は未だに皆無といつてもよい。

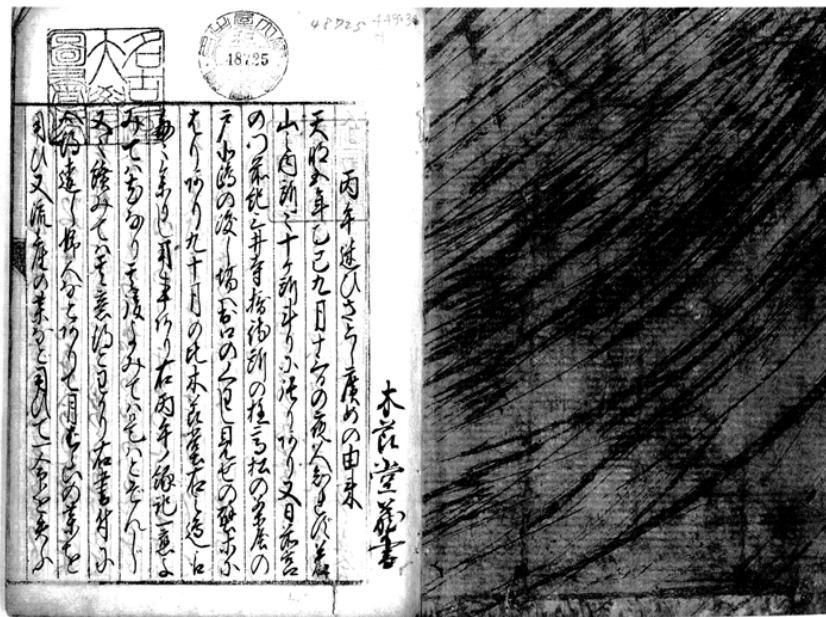
本稿で紹介する、名古屋大学所蔵『丙午縁起』という史料は、施印の流通についての理解を深めるものとして、大変貴重なものだと言える。

#### 1 『丙午縁起』の内容

近世における書物の実態を把握するには、その流通が大きなヒントになることは間違いない。しかし、それを知ることは決して容易ではない。書林で販売される書籍であるならば、本屋仲間の記録がまだ手がかりとなるが、販売目的ではなく、本屋や市場を介した流通方法をとらない施本という類の場合はどうであろう。ましてや、施本より、一枚刷りの施印ともなると、事情は一層難しさを増す。施印は、その形態上の問題で、消耗が激しいため、現存率も低く、そもそも刊記がないために、著者や刊行所さえ判明しないものが圧倒的に多い。こうした資

『丙午縁起』とは、十一行墨刷野紙三十三丁からなる半紙の写本で、内題は「丙午迷ひさとし広めの由来」とある（〔図I〕）。著者は不記であるが、冒頭に「木節堂藏書」と書かれていることや、後述する本文の内容からす

【図1】名古屋大学所蔵「丙午縁起」



ると、おそらく木節堂の号をもつ、和歌山北町住まいの木櫛細工職人、和泉屋源右衛門の執筆にかかるものと思われる。本文は、この木節堂本人が、二人の仲間、同所本町四町目質屋商売を営む直長（直川屋長兵衛）と、同所御坊六軒町の指物筆箋職人である箱宗（田辺屋宗助）と共に、天明五年冬から翌年にかけて、丙午の迷信を論す一枚刷りを施印として、和歌山・大坂・京都・伊勢・名古屋・大阪を順に回り広める活動を描く記録である。

丙午の迷信というのは、丙午に生まれた人、その中でも特に女性は、運が悪く、災いを招き、夫に害を与えるものであるという考え方である。この迷信によつて、丙午に生まれた女性が結婚相手として敬遠されたり、子が丙午に生まれれそうであれば中絶を行つたりするなど、多くの女性に不幸をもたらしたといえる。丙午の迷信が、日本にいつから定着してきたのは不明であるが、文献において確認できるもつとも古いものは江戸時代の寛文年間であり<sup>④</sup>、それ以降、昭和に至つても根強く残り続けた。

木節堂は、こういつた迷信を諭す一枚刷が和歌山城下内に貼つてあるのを見つけ、その主張に深く同感した。そして、直長と箱宗、二人の友人の協力を得て、それを

【図II】京都大学総合博物館所蔵「丙午まよひさとしの説」(上河家文書)

丙午まよひさとしの説

版木にし、施印として配布することに決めた。ところで、この施印の一種に当たると思われる『丙午まよひさとしの説』(【図II】)の内容は次の通りである<sup>(2)</sup>。

丙午まよひさとしの説

今年ハ丙午のとし、丙午の元日なり。ことし生るゝ小兒は必ず災ひありと沙汰する人世間に多し。是大に日月懷に入と見て智者・名僧を産し類、昔より言傳ふ。是皆やどりし時の事にして生るゝ年のよしあしをいふにあらず。丙午に産るゝ小兒も是に同じ。ことし午の年に産るゝ子ハ、多く去年巳の年にやどりし子なり。何の災ひあるへキそ。もし又万一丙午の年に誕生する子必す災ひ有といふ事ならば、丙午の前のとしにハ婚礼ハなるまじきに、昔より今に到り、聖賢ニも其沙汰なく、上づかたにも御婚礼ありしぞかし。是巳の年の懷胎、丙午のとしの誕生決而

丙午のう  
丙午れ  
西月有三月有五月有七月有九月有十一月有十二月有  
此日を過ぐて一歳の下地也よりこそ子ハ劣らぬ事アリ  
在の後れと絶別返すと相好もその子を産めりくあはす  
利害難處有之ゆゑて聞去らし言記  
トおもふせの人のよ  
ソレくかあらんかくかわへまくかく居て人易多き物  
而へば難處有之ゆゑて相好も

災ひなき事明白なり。必我も迷ハズ人をもさとし給ふべし。田舎端々の人々にハ丙午の誕生を気にかけとやかく案じ臨産のさわりにもなり、また愚なる人ハ月はらひの薬を用ひ、或ハ流産し一命を失ひ、其身も一生の病を求め、第一天罰を蒙る事眼前ならハいたましく思ひ、学者・易者・名僧・老医に得と聞糺しの上、愚なる人のまよひをはらさんため、かくの如く述るなり。氣遣なく目出度安産有べし。うたかふへからす。

### 当午のとし丙午の日

正月元日・三月二日・五月三日・七月五日・九月六日・閏十月六日・十二月七日、此日をつゝしみ給ふへし。此日やとりさへせねハ、災ひ給事なかるへし。右の説もと紀州辺所々神社に去ル已の冬奉納ありて、拝見する人利益夥敷有之由にて、即書写し印施とし持來り、世上の人あまねく知らしめん事を願ふ人あれハ、重て力を添て人寄多き場所へハ御貼置被下候様ねかふもの也。(句読点は筆者による)

極めて姑息な諭し方であることがわかる。つまり、丙

午の迷信を根本的に否定するものではなく、災いの対象を、丙午の歳に生まれた子より、丙午年中の丙午の日に懷胎された子に転嫁しただけのものだったのである。夜の嘗みをその日においてのみ適宜に控えることによつて、丙午の悪影響をもつと主体的かつ計画的に避けるようになる点においては、改善と呼べるが、結局もともとあつた迷信を別の迷信に置き換えただけで終わり、迷信 자체を否定、批判することはなかつたのである。こういつた論し方が、当時の思想的限界であつたのか、それとも「嘘も方便」という戦略から生じたのかは、また興味深い別の問題であろう。

## 2 施印の伝播方法の特徴

木節堂らは、丙午の迷信を論す施印をいかにして広めようとしたか。これについて着目すべき点を三つ指摘しておきたい。

一点目は、施印をどのような場所で配布したかについてである。それはさまざま「人寄」の場所であり、社寺の参詣人に配つたりするほかに、その社寺や「道中筋」

の所々、または「御城内の門扉」「宿」「茶屋」が挙げられる。だが、特筆したいのは、「所々橋詰の髪ゆひ床の内へ」貼り、または「町々の髪結人を頼ミ」配布してもらつていることである。当時、髪結とは、人々はほぼ毎日髪を結つてもらつていたため、まさに出入りが多い場であつたが、それと同時に、町で独占的に営業する権利を得る代わりに、町の番役を担つていたのである。髪結の仕事は町の番所にて行われ、そこには町触なども集まり、掲示されるため、一種の情報ハブとしても機能していた。加えて、髪結は町内のほか、橋詰・辻・河岸端にて行う「出床」もあり、また得意客の家も回つたため、情報を広く伝播できるものであつた<sup>(4)</sup>。そういうふた機能性が、木節堂らによつて私的な普及活動にも利用されたのは、興味深い事実である。

二点目は、施印がほかのメディアと併用して使われたことである。木節堂らは自分達の主張を広める方法として、主に施印に頼つていたが、場合によつては、施印を、たとえば「浅草觀音・芝神明へ奉書紙六枚つきの大画馬にして奉納」したり、「慈尊いん・須田八幡の社・高野山女人堂へ丙午の施印を画馬にして奉納」した。加えて、

一枚刷りの「破れ落ちなく成る」性質を考慮して、自分の伝播しようとする主張が「永々残らん」ため、『丙午迷ひさとし咄し』と題する施本も出版し、配布したのである<sup>(4)</sup>。しかも、その施本では、施印の内容を、宿などでも「咄」として説明する場面もよく現れている。つまり、施印を広める上に、その補足として、絵馬・施本・咄なども採用したという総合的なメディア戦略を行つたのである。

三点目は、木節堂らの伝播企画の規模の大きさである。天明五年の伝播活動において、和歌山城下内での配布と、四国や、六十六部廻国の巡礼者などに頼んで、京都・大坂・四国・東海道五十三次宿・江戸にも普及してもらつた。また、知り合いの手を借りて紀伊国内、また伊勢国内にもある程度の伝播を成し遂げたのである。それにもかかわらず、その施印が諸国へ「中々行く届く事なし」として、さらに大胆な計画を立てていた。大坂の地図を手にした木節堂は、そこに見える「六十余州の御蔵屋敷」に向かい、それぞれ「千二千ヶ、御国元え御遣し被下候様」と計画する。加えて、北浜問屋や、堺筋の商人にも百枚二百枚ずつ渡して、それを諸国に伝播してもらおう

とした。この企画を実際にどこまで成し遂げられたかは明らかではないが、そもそも近世中期の職人が、全国を「諭」すべく、以上のような計画を立て実践しようとした志の大きさは特筆すべきである。

### 3 石門心学との関係

伝播方法に関連して、さらに指摘すべき点として、石門心学との関係が挙げられる。『丙午縁起』には、「本心」や「開悟」といった心学らしき言葉は出てこず、いわゆる「心学」を布教しようとする意志を窺わせる記述も全くなかったが、丙午施印の普及にあたって石門心学のネットワークが大きな役割を果たしたことは間違いない。その事実をはつきりと記す資料として、心学講釈師の中沢道二と久世友輔が木節堂宛に送った書簡がある。

まず、天明六年の十一月晦日付の中沢道二の書簡がある<sup>(5)</sup>。その旨は、木節堂が「丙午さとし書再版」などを送つたことに対する、中沢が礼を述べて、また「丙午さとし書」を石門社中のネットワークを使って、江戸内をはじめ、信州にも広めたことを伝えた手紙である。

また、享和三年六月十二日付の久世友輔からの書簡は、木節堂が「年数の豊凶御考施印十枚御恵み被下」したことに対しても、礼として執筆したものである。その中で、十八年前に「遠方御越被下 丙午施印御世話」になつたことについても触れている<sup>(6)</sup>。木節堂は天明六年において丙午施印を広めるにあたって、大垣を訪ねた際、友輔と対面したと推測できる。

以上の書簡が石門心学との関係を裏付ける確かな証拠となるが、『丙午縁起』にもそうした傍証を見つけることができる。その一つは、大坂において、木節堂らの配布活動に手助けをした「元天満丁杉浦先生」という人物に関するものである。これは大坂で活躍した「心学者」の杉浦止齋（宝暦十年没）の子である杉浦宗之のことである<sup>(7)</sup>。

もう一つは、北村立悦という人物である。木節堂と箱宗は京都において、この立悦の「宿」で直長と合流するが、立悦との関係や、その「宿」の性格は不明である。しかし、姓名だけからすると、この立悦はおそらく、京都における和歌山心学との連絡の取次担当である北村柳悦（寛政七年八月没）のことではないかと推測できる<sup>(8)</sup>。

以上のように、木節堂と石門心学との接点がいくつか窺えるが、その関係が決して密接ではなかつたと考えられる。たとえば、中沢道二と久世友輔との書簡は先に挙げたもの以外には見つからぬし、そもそも友輔の書簡の中では、はつきりと「光陰は速に而最早十八年にも相成」り、その間ずっと「無沙汰」していたと述べている。

つまり、友輔が木節堂と接したのは、天明六年における丙午施印と、享保三年の豊凶年考の施印を広める活動においてしかないと考えられる。また、杉浦宗之との関係も、『丙午縁起』本文から、それが初対面であることが明らかである。よつて、木節堂とこれら人物との関係は、施印の普及という目的によるものであつたといえる。

こうした実態は、石門心学の性格を考える上、非常に示唆的であると考えている。従来の研究では、石門心学と言えば、儒教や仏教と同じように、一種の「思想」または学派として位置付けられ、そこにかかわっている人々は「心学者」と呼ばれる。しかし、木節堂の活動からすると、石門心学はその施印伝播活動に協力してくれる「ネットワーク」としてしか姿を現さない。当時、全国に行き渡っていた石門心学のネットワークが持つた、そ

うした機能性を今後もつと評価・検討すべきであると筆者は考える。

### 【史料翻刻】

#### 凡例

- 一、漢字は新字体・通行の字体に改めた。
- 二、適宜、句読点や中黒を施した。

#### 本文

木節堂藏書

#### 丙午迷ひさとし広めの由來

天明五年乙巳九月十三日の夜、人知れず若山之内所々十ヶ所斗りに張りあり。又日前宮の門前、紀三井寺接待所の柱、高松の茶屋の戸、北嶋の渡し場へ出口のくわし見せの壁等にはりあり。九十月の比、木節堂右之辺え毎々参りし用事あり。右丙午ノ縁記一応よみてハ尤なり。其後よみてハ是ハとぞんじ、又々読みてハ其意得とわかり、右書付に心得違し婦人などありて月ばらひの薬を用ひ、

又流産の菓など用ひて一命を失ふか、一生の病を求メ、  
第一天罪を蒙るとあり。丙午をあやまりて流産人ありし  
事やと木節堂存、先流産をさす婆々の近所にて聞合せけ  
れバ、果報ハ何時来ふも知れず、来年ハ丙午のとし、  
丙午の元日ニ元日に日そへ故、此年産れの子厄なんあり  
とて、一家どめかゝ達等が流産に来る事一日に十人余り  
ヅ、故、下地は様から錢のなかつた婆々が四貫三百目に  
て四間口の家を買やら、内ハ青畠になるやら、急に衣類  
か立派になり、金五両にて三味せんを買やら、いろく  
仕合も有るものなりと申に付、右書付板行にして摺り、多  
く諸方へはり、人々に見せばやと存、北嶋口菓子見せの  
壁の書付ハめくれ落かゝり有故、右書付取りニ参るべし  
と木節堂夕方出かけの所へ、朋友の箱宗といふ人見へら  
れし。いづ方へ参られしやと木節堂申ければ、北嶋渡し  
場辺へ参るべしと云ければ、左あらバ頗ミ度事あり。北  
嶋口のくわし見せの壁にはりある書付落かゝりある。も  
し落て近辺にちりある事も有べし。気を付ひろい、來り  
呉かしと申ければ、心得たりとて箱宗參りし処、菓子見  
せの壁を詠めけれハ、彼書付落かゝりあり。右書附と  
果報ハ(誤か)思ふ内に落しとなり、ひろい帰り木節堂へあたへ

し処、右書付を木節堂ハ板へ水張にいたしかわかせ、翌  
朝又々数へんよみていよく難有書付なり。庚申に交合  
せぬいわれハあれども略之せしとあり。此語ハ世上一統  
聞へ有なり。又丙午の年産れに厄なんありとの心得違ひ  
ハ、世上一統ニ入渡り聞込あるなり。丙午の厄難のなき  
事の庚申の語ハ大証拠なり。しかし、庚申に交合せぬい  
われハありとばかりニハわかりがたし。山家のくわんす  
の下焼て居る婆々かゝの耳にも入るやうに、庚申の夜宿  
りし子ハ盜人となるなり。庚申の産れし子ハ盜人とハい  
わぬなり。只宿る節の事なり。諸事始る事普請(誤か)などの  
手斧始ハ、人の宿りの様なるものなり。大工方内造作も  
出来立チたるハ、人の産れと同し事なり。大工左官手ヲ  
引時くゑ日の不成就日しらべハなきなり。此道理を合点  
いたしなば、丙午の産れ多くハ巳ノ年の懷胎なり。丙午  
のとし産れ少しもあしき事なし。丙午の宿りも丙午の日  
午の刻宿りハあしき事なり。午の刻ハ昼九ツ時なり。宿  
りはなきなり。此わけを板行にして摺り、多く處々へは  
るならばと存、木節堂兼而隠徳を行ふ人故、直長申すに  
ハ、隠徳を独りせずとも仲間へ入れてくれよと兼而申せ  
しに付、直長を呼寄、箱宗兩人へ木節堂申すにハ、彼北

鳴口菓子店の壁にはりありし書付数遍よむべし。一応にてハ其意とらへと聞へがたしと申ければ、二三べんよみ成程其理聞へたり。右流産をさす婆々の所の委細を兩人木節堂申シ、庚申の語ハ丙午の迷ひのはるゝ大証拠なり。

是を板行にして多く所々へ張るならば、一統合点して流産人止むやうに成べしと。夫々錢三ヶ文ヅ、持寄り都合九ヶ文にて板行を誂らへ、紙を買摺りて、夜分に町中近在迄もはりしなり。然ルに右流産をさす婆々の所ハ、如何板行摺り張り候功能ハありしやと又婆々の近所聞合せ参りし処、婆々の所ハ大不時が入り、丙午に産れても少しも厄なんなきとの諸人合点の行書附、町中近在迄にはりあり、右ハ何方の悪るものゝなしたるわざや、とんと一人も流産人ハ来ぬやうに成りしとて、右の婆々さんぐに腹を立、日雇をやとひ右の書付をめくり遣り、婆々の処<sup>ニ</sup>渋紙にするとて積であるといふゆへ、所々橋詰の髪ゆひ床の内へはり、又ハ湯屋・そばや・人寄りの処の内へはり、又々町々の髪結人を頼ミ、丁内に懷胎の御方あらば、是を一枚ヅゝ進ぜ下さるべし。来年ハ丙午の年故、来年中産れの子ハ悪しと世上専ら申ス事間違なり。少しあも氣遣ひなしとの訳を書し書付なりと申、十枚

廿枚ヅゝ渡し。又右書付我所斗リ合点いたし置事ハ残念なりとて、夫々京・大坂・四国へハ四国巡り何人へも頼ミ、六十六部廻国人へ何人へも頼ミ、江戸五十三次の宿々、江戸ハ浅草觀音・芝神明へ奉書紙六枚つぎの大画馬にして奉納をいたし、右の飛脚ちん何ほどゝ尋ければ、飛脚賃ハ無料と申ス事ハなけれども、此飛脚賃ハ尋呉不申様<sup>ニ</sup>と申。又丙午の産れを苦勞にして、打ふし居る奥方へ丙午さとしの書付を合点させられバ、直ニ快氣してちりく<sup>ニ</sup>なり。御恩賞にと紙一束持參して得意の先々へ遣し度とて板行を摺り。又須原と申処<sup>ニ</sup>、北村何がしと申人あり。此丙午板行摺り何方々出しやと尋て居る事數日也。御手前<sup>ヲ</sup>出し事只今承り、右施印百枚に付何程のあたひ<sup>ニ</sup>候やと申<sup>ニ</sup>付、壳候義ハ不致候。紙被遣候ハゝ、摺り賃なしにて摺り遣し申ベしと言い遣し候へバ、紙持參致し摺り進じ申候。有田・日高・熊野三郡ハ北村氏の広めなり。勢州へハ彼地の役を勤られ候岸氏の帰りに頼ミ、道中筋田丸・松坂・白子三領へ広メ下され、あまねく国へ遣し、所々利益おびたゝ敷事なり。月迫迄施印して歳暮にとぞ成り畢

たすけとハ人の助ケや我がたすけ

ふし義と仕舞ふ歳の暮かな

天明五年乙巳暮

丙午の元日目出度申納。扱二日に木節堂つらくと存候ハ、旧冬ハ丙午の施印あまねく諸国へ遣し候へども、中々行届く事なし。諸国へ行届くやうに、爰に大坂の画図有り。下ヶ紙に六十余州の御藏屋敷名所あり。是を二日に風と見付、此藏屋敷へ参り丙午施印千二千ヅ、御国元え御遣し被下候様ニと申候得ば、其國々届く事なり。又北浜問屋へ頼ミ諸国へ遣し。又境<sub>境の誤か</sub>筋両側の商人屋へ百枚二百枚ヅ、諸国へ遣し度と頼ミ、三手<sub>々</sub>諸国遣し候へハ行届く事也と存じ、何卒金子十両斗り紙を調への才覚いたし度と工夫いたし候へ共、自力ニ不及。然ル<sub>湯川</sub>何がしと申隠とく者あり。是へ右の訛を歎き候ハ、立用いたし呉候事もあらんやと存付、木節堂・箱宗方へ参候ハ、二日夕方なり。扱去年<sub>二</sub>來丙午施印の咄しを致し、右湯川氏へ之頼ミの事を咄し候処、成程参るべしとて、湯川氏<sub>二</sub>逢。先ツ年頃の御祝詞を申候処、兩人とも早々御出に預り添し。扱旧冬ハ丙午の施印諸国迄も遣し候由扱々<sub>奇の誤か</sub>気特千万なり。予も紙手伝申度存じ居候得共、節

季の事故、つい打過候事と申に付、幸イなりと存じ、扱儀付上り候。去年中諸国へ出し候へ共、施印中々行届くあらじ。今朝<sub>タ</sub>存付候ハ、大坂大画図の下ヶ紙に六十余州の御藏屋敷の所書、是を風と見当り、夫<sub>タ</sub>ぞんじ付、委細を咄し、右紙代銀御恩借仕度、返済之儀ハ両人年賦<sub>ニ</sub>返納仕度と申候得バ、何程の事と申付、金子五両程と申候へバ、即座<sub>ニ</sub>金五両出し被下べしとて、湯川氏たんす<sub>ニ</sub>かゝり、先<sub>ツ</sub>当年の善事始メ扱く難有事と独り言トいゝて出し、金五両被下。返済証文之儀ハ如何体<sub>ニ</sub>可仕やと申候へハ、一札も証文<sub>ニ</sub>も及ぶ事なしとて持帰り、扱直長へは<sub>タ</sub>參り、此金子を見せ悦バセ、加入もすゝめ可申と申。右直長ハ湯川氏<sub>ニ</sub>も承知の人なり。御馳走<sub>ニ</sub>あひ、<sub>ア</sub>帰りしなり。扱直長<sub>エ</sub>參り、如何すゝめ可申やと評義を申、一決して直長へ参りし処、両所とも早々御出と互<sub>ニ</sub>寿御礼を申、御家内中へも年始御礼を申、扱旧冬ハ丙午施印難有事<sub>ニ</sub>あらじやと申、又早々兩人見へられしハ、何事をそんじ付参られ候やと直長申<sub>ニ</sub>付、成程旧冬御互<sub>ニ</sub>大勵<sub>キ</sub>にハ候へ共、中々六十余州へハ行届く事ハあらじ。何卒行届かせ度工夫付候<sub>ニ</sub>付参りしと申。大坂大画図に六十余州の藏屋敷の所書下ヶ紙に添たるを今朝見

当りて、夫々の工夫付ハ、丙午迷ひさとし草の施印を二三千枚程ヅ、右の藏屋敷へ頼ミ、御国元へ施印御遣し可被下と申。又北浜問屋又境筋両側の商人屋へ百枚二百枚ヅ、家々<sub>え</sub>たのミ、國々へ遣し、ケ様<sub>三</sub>千<sub>二</sub>いたし遣し候ハゞ、是悲<sub>非の誤か</sub>諸国へ行届キ申べくと工夫付、又夫々紙調への銀子調義工夫<sub>二</sub>かゝりいろくといたし、私共兩人にて少々銀子調へ持参いたし候と直長殿へ申。御手前<sub>二</sub>も何ほど出銀被下候やと申けれバ、成程承知いたし候、との返答<sub>二</sub>付、左様ならば我々持参の銀高ほど出し可被下と申。左様ならばいよく出し可被下と申。少しも跡<sub>え</sub>ハよらじと申<sub>二</sub>付、金子五両出し候へバ、是ハく大できく。手前<sub>二</sub>も出すべしと申せば、手代<sub>二</sub>申、金子五両出し都合十両<sub>二</sub>成り、右金子直長へ預け、夫々板行を彫らせ、段々工夫を付。天明六年丙午の正月十九日立<sub>二而</sub>右の板行ハ大坂へ登し、板行摺りの施印を持参して、道中筋にてハ所々へはり、扱貝塚の定宿泊り料ハ二匁ヅ、宿入口の商人宿ハ百六十文之由、三人<sub>二而</sub>ハ一匁二分之徳用、是<sub>二而</sub>紙を買ふ。時<sub>二</sub>、施印をいたし、其夜所々へはるよし、其所の療治人委細を聞いて、私にはらして下さるべしと申<sub>二</sub>付、のり代・はり賃何ほど<sub>二而</sub>候と尋けれ

バ、中々はり賃入ませず、のりハ寄進にいたします。此所岸和田下百八里の村々<sub>え</sub>も遣し度積りをなされ、施印渡し下さるべしと有り。右の療治人の咄には御当所御殿様にも大三十日に御産の気が付、何れにも當年内<sub>二</sub>御安産の御祈祷いたすべしと宮々寺々へ被仰付、寺々宮々ハ大晦日の様にハ御ざりませずと。療治人申<sub>二</sub>付、是も丙午の元日産れにても厄なんのなき此施印を御ぞんじなき事也と評議をいたし、のりを調へ置、宿を夜中に立、御城内門塀などへ丙午施印を張しなり。帰りに見れば、右の施印をめぐり町家の門などへはりかへ有なり。夫々道中筋へはり、左海<sub>の誤か</sub>の町ハ通り筋ハ箱<sub>宗の誤か</sub>惣、浜筋ハ直長、上ノ丁筋ハ木節、右三筋へはり、北の半丁<sub>二而</sub>出台、夫々安立町住吉社内并新家天下茶屋段々はりて、大坂<sub>え</sub>着し。直長ハ直<sub>二</sub>夜舟にて登り、伏見并京迄の海道すじへはり、若シ一日違ふて流産の事もあらんやと登り、木節堂・箱宗ハ大坂に止宿し紙を買、摺り物屋へ渡し、すり賃を極メ、其夕<sub>二</sub>摺らせ、翌日夕迄摺り候。施印を京都へ持登り、其口<sub>解説不可</sub>にてすりしを大坂<sub>ら</sub>諸国へ遣<sub>ス</sub>積りに逃へ、扱翌日ハ大坂中へ施印をはり、然るに去ル已十一月に天満岩井町籠屋熊比郎十五才弟牛<sub>牛の誤か</sub>之助十才<sub>二而</sub>、母親弟

留吉を養いく致し、親に孝行<sup>二付</sup>、従御公儀様<sup>ら</sup>御金被為下候<sup>(9)</sup>。右熊比郎宅ハ岩井丁とあれども、知れかね候由ニ付、元<sup>本の誤か</sup>天満丁杉浦先生の方<sup>三而</sup>尋候得バ、知れ候由ニ付、右先生の方へ参り、右の訳を申入候処、先通り候様にと申<sup>二</sup>伺せ打通り、先生<sup>二</sup>逢。先初<sup>而</sup>のあいさつもすミ、右孝子の方を尋候得者、岩井丁と申スハ天満天神<sup>ス</sup>七八丁東に候へども、甚だ知れ兼候所にて、岩井丁と申<sup>ス</sup>も右孝子<sup>ら</sup>知れ來り候よし、家来<sup>二</sup>案内致させ可申と被仰。右孝子へ近付<sup>一</sup>御成り被成度ハ御尤に候得ども、此度若山<sup>ら</sup>御登り被成候ハ、商内用事<sup>二而</sup>も候やと御尋<sup>二付</sup>、此度私共登り候ハ三人にて、一人ハ夜前京都へ舟<sup>二而</sup>登り申候。三人共此度ハ先<sup>ツ</sup><sub>姓の誤か</sub>日本国へ施しをいたしに参りし様なる品と言へバ、先<sup>性</sup>名をと被尋候<sup>二付</sup>、若山北町和泉屋源右衛門と申。商売ハと申<sup>二付</sup>、木櫛挽亀甲櫛笄の細工をいたす職人。同所御坊六<sup>軒の誤か</sup>斬<sup>一</sup>丁田辺屋宗助と申。指物たんすなどいたし候職人にて、京都へ登り候ハ、本町四丁目直川屋長兵衛と申。質屋商売にて御座候と申候へバ、いづれも書留められ、扱其日本国々施と申<sup>ス</sup>ハ、如何成品にて候やと申<sup>二付</sup>、是<sup>二而</sup>候なりと丙午のさとしの板行摺り出し候処、先生つらくと読て、是ハと驚き

て曰、此書付ハ元来何れら手に入り候やと被尋候<sup>二付</sup>、是ハ去已九月十三日の夜人知れずはり有し書付なりとこたへければ、是ハ 紀州の 御殿様の御作なり。此文言と云易者・名僧・古き医者などへ尋し上、諸人のまよひを助けんが為とあり。又末々の心得違し婦人などあり。此末々の文字、名僧抔呼尋し上との文字、又日月懷に入と夢見て懷胎して勇者を産むとの文字ハ、武家の御言葉なり。此庚申の夜交合<sup>せぬ</sup>ものとの語にて、丙午の迷ひをとる事。扱く恐入し難有事を拝見す。今日ハ如何成大吉日と悦ばれし事なり。此書付の大元トハと尋る故、幸持參せし故、見せし処改めて手水を遣ひ口をすゝぎ、又々讀れし<sup>(10)</sup>。此御書付可被下と所望<sup>二付</sup>進ぜ候処、表具して掛物になさるとの事なり。御国に産れ如此の御書付手<sup>二</sup>入事難有事なり。弥出<sup>精の誤か</sup>情可被成事なり。我々も手伝可申やと申<sup>二付</sup>、何程成共手伝ひ下さるべしと答けれハ、爰に如<sup>一</sup>此の世話いたす人十人有。此十人ハ先年飢きんの節松ノ木の皮飯料の替り<sup>二</sup>成せい法の仕方三枚とじの本にいたし、諸国へ出し候連中あり<sup>(11)</sup>。其節の数万の施本<sup>ら</sup>此丙午の施印一枚とつり合可申書付なり。右の連中を呼につかわし可申と子供衆呼に遣し候処、高麗橋一丁

目紙屋市右衛門、同所三丁目苧屋弥市兵衛、本町三丁目大和屋利助、右三人参りしなり。其外作行帰り次第との事なり。右三人の衆いづれの用事二而候やと申付、彼丙午の施印一枚ヅヽ渡し、よまれしなり。是ハ丙午の迷ひさとし書なりと申付、両人の名所職人との書附三人の衆へ見せ、此丙午の施印世話ニ被成し品、此度諸国へ施印遣し度咄し申べくとの事に付、委細ニ咄し候處、苧屋弥市郎申されしハ、両人の衆職人成に、いづれ世界の人の為なりとも、貧家の衆にケ様ニ行届き世話になざるゝ事と涙かこぼるゝと泣れし。夫ら両人の衆へ馳走をいたし候様ニ申置、いづれも帰られしなり。先生方二而馳走ニあひ暫く咄す内に、弥市郎又々参りしハ、今の間ニ天満天神へ丙午の施印を社家中へ申、神前へ咄したれバ、人たかりしてよみて見るやら、書写すやら、内へ知らせニ帰りて見に来るやら、古今の難有書付なり。今帰る道襍ニ大べり小べりとらせ誂ヘ、参りしなり。先生にハ認メにかゝり下さるべし。座摩坐の謂か・御靈・稻荷・天満天神・左海・大寺・天神諸方七ヶ所の奉納と、弥市郎ハ薩州の御出入にて、今日其薩摩えの飛脚の出日なり。此施印一日もはやく遣し度とて帰りし也。又河大和の謂か内屋利助ハ今

間に帰りしハ、大和・河内・伊賀三ヶ国呉服の得意なり。是若き者年礼に参る積り指留ニ帰りしなり。一両日延引致させ、此施印を年礼ニもたせ遣し度、三ヶ国の広メハ受合なりと申スやら、紙屋市右衛門ハ紙ハ俵で荷ひ参るやら、此入用を連中へ割もいたすなれば、皆々えも心得させ取り掛り可然と申されければ、松皮施印の様なる筋ハ惣割なれ共、此度の施印ハ銘々出し徳と申さるゝやら、扱兩人御暇申スと申けれバ、河内屋利助之申さるゝにハ、今夕ハ私方え參り候様、風呂にも入、弁当等も持参して、今橋詰ラ舟ニ乗候様ニ申、今橋東詰万屋武兵衛と申舟問屋、万武乗合舟との行灯出有之申遣し置可申。国々參り候様に書付を被下候。初夜迄ニ參り候様にと申。先生方ラ案内に伺せ、天満岩井町孝子方へ参り、夫ら所々へ参り、暮に及び、今橋へ参り候處、彼万武と申行灯あり。参りし所に紀州の御客かと申ス故、左様なりと答へければ、河内屋ラ申參り追付出舟可致。先風呂ニ入り候様ニ申。支度いたし度と申候へバ、大弁当参り、御酒も参り、茶ハ舟ニ可進と申に伺せ、荷物積の間十人前も広き事故、外乗人と申ければ外人なしと申付、舟賃ハ何程と尋けば、舟賃ハ河内屋ラ済舟出スと申。扱弁当も有り、かん

酒入徳り冷酒入徳り、ふとん四畳にあんくわも有、大馳走の淀登り、一人ハ鳥羽海道を登り、一人ハ伏見竹田海道を茶屋・社堂等へ丙午施印を張り、京松原新町西へ入北村立悦と申宿にて出合、申合せの宿<sup>え</sup>参り、直長今やおそしと待居られ、扱大利益ありとて大坂杉浦の咄し一々いたし、夫<sup>ら</sup>乗賃なし之舟の咄し、竹田海道・淀鳥羽海道の施印はりの咄しいたしけれバ、夫ハ古今の珍事なりとて手やいもやいの踊り上りして悦ぶ事かきりなし。

夫<sup>ら</sup>知恩院御忌参詣の見物所へ施印をはり、廿五日ハ初天神に北野下ノ森<sup>二而</sup>数方の参詣人へ丙午の施印一枚ヅ<sup>、</sup>施し、京都にてもハ大キ成大施しと評義あり。京も四五日も逗留なれば、利益妙々数々有れ共、爰<sup>ニ</sup>略ス。一前記ス勢州勤メの岸氏を頼ミ、伊勢高見越へ海道田丸松坂・白子三領<sup>え</sup>丙午の施印行届キ候様<sup>ニ</sup>頼遣し候処、参宮下向の筋へ丙午施印尋候へ共、右道筋にハ見へず。上海道にハ所々に右書付も見ヘ、沙汰専ら有しとなり。夫<sup>ら</sup>直長・木節申合せ、施印多く持參して、先川端道すし名倉ノ宿<sup>二而</sup>頼、慈尊いん・須<sup>開の誤か</sup>田八幡の社・高野山女人堂へ丙午の施印を画馬にして奉納し、夫<sup>ら</sup>吉野・高見越して、田丸・山田・参宮を致し、夫<sup>ら</sup>浅<sup>朝熊の誤か</sup>間山・二見

浦・川崎所々施印をはり、夫<sup>ら</sup>松坂にてハ逗留して日野丁柏屋兵助と申書林にてハ兵助世話にて松坂発氣の方々申合、松坂板行を廻せてすり、丙午施印を拵、参宮下向の諸人<sup>え</sup>一枚ヅ<sup>、</sup>施されしなり。先々利益おびたゝ敷ゆへ、是より江戸<sup>え</sup>参り、夫<sup>ら</sup>戻りハ北国すじを帰るべしと一決して、夫<sup>ら</sup>津ノ宿立町山形屋伝兵衛と申書林にてハ、松坂之板行を以て諸方へ施す積りにいたし、夫<sup>ら</sup>かんべ・四日市・桑名の宿<sup>ら</sup>舟<sup>ニ</sup>乗り、尾張宮の宿に付、熱田ノ宮の社所々道中筋へ施印を張、名古屋本町吉田屋兵助の宿に泊り候処に、直長にハ持病のねつ病発り。しかし持病の事なれば、気遣ひなし。此持病も長がき時ハ江戸・北国へは参りがたし。帰る事もいたしかたくとて、暫く此所にて逗留いたすべしとて、木節堂ハ翌早朝立て十里有美濃大垣に馴染あり、此方へ施印道中すし共<sup>ニ</sup>施しに参。大垣城下に一宿して名古屋へ戻り、吉田屋<sup>え</sup>参りし処直長にハ立<sup>チ</sup>しとや。其故ハと問<sup>ニ</sup>、名古屋一宿にて二宿ならしとあり。立<sup>チ</sup>しと斗り<sup>ニ</sup>言置ハなきやと問ふ<sup>ニ</sup>、同丁井筒屋万四郎と申方<sup>ニ</sup>泊りあるとの義にて、吉田屋<sup>ら</sup>案内ありて参りし処、直長持病もすぐれず医師を頼ミあれ共、今<sup>ニ</sup>見へずと中々直長立腹する故、不埒の

医師を頼みぐれても迷惑成るべし。町御役所え頼御差図の医師頼むべしと宿の世話頼む事なし。無用くと木節堂申せば、直長力を得て今ニ医師参らぬ不届也と直長呵りし也。伝馬丁二丁目服部立仙と申医師、只今参るべしと簡を聞又々外の医師にも伺ハせ申べしとて、追付立仙老参り、薬調合して服薬せしなり。直長ハ右の吉田屋には二宿ならすとありて、吉田屋を出て病氣ニ付杖にて町御役所へ参り、吉田屋ニ一宿致し候。紀州若山本四丁目直川屋長兵衛と申者にて、同道の一人ハ今朝大垣へ参りしと申。持病発り、難渋の者に罷在候。宿之義御願申上ると申込バ、諸参詣ハ、又ハ用事ニ參りしハ、何れの品との事ニ付、参詣にても用事ニ而もなく、此書付を施しに奇行者也と答へければ、扱々奇特の事なりとの被仰にて、暫く待居候様ニとの義に付、病氣ニて火のある処へ置下さるべしと願けれハ、役所之内燒の誤か爐を切り有之処へ置くれ、吉田屋を呼出し尋、吉田屋申分悪しきや、御呵り被成し由、夫ら大年奇衆と見へ、御同道ニ而井筒屋万四郎と云宿屋へ案内し、先刻申付候通、病氣と有り、氣を付候様ニと申。用事あらば、申出候様ニと被申被下。御札申上、御帰りなされしと也。扱木節堂ハ翌朝国所名前手

札を書、名古屋町御役所へ参り、昨日者、紀州直川屋長兵衛病氣ニ付御苦勞ニ奉成候段、難有仕合ニ奉存候。私義ハ夜前大垣ヲ歸宿仕候と御礼申上歸り候。

一服部立仙老申ニハ、当地へ御越なされていづ地へ参られ候やと申ニ付、当年ハ丙午の年。当年産れに厄なんありと申事、此所ニ而ニも申ますやと申ければ、成程此所ニ而ニも病家先てニも丙午の病人有。是ハ薬ニ而ニも不及難義を致ス事と申故、丙午の施印立仙老ヘ見せし處、大キに悦ばれし也。此書付をくれよと有て追口候。解説不可直長病氣ハ駕にてもあしく、逗留いたすべしと申。立仙老ハ帰りしなり。

扱翌日立仙老見舞に参り、様子如何と尋ル故、御影で大部分との事ニ付、参詣にても用事ニ而ニもなく、此書付を施し快よしと申ければ、脉うかゞひを跡にして、御咄申事ありと夜前申受の丙午の施印にて手柄を致ス。其咄し手前療治の先に当所に一二并ふ留家に独り娘養子を取り有し処に、懷胎ニ四五日已前に安産あり。此娘ハ至る丙午を病とし、若シ産んでから男子なればかまひハなけれども、女の子なれば貰ふてくれてハ有まいと打ふし病苦となやむ内、此娘の手の筋を見て、此懷胎ハ男子なり。慥に成りし処に、気が付てコロリト産タだ女の子手の筋見も当

てにはならじと丙午の病にて産んで、夜前迄六日断食箸とらず薬を強ふ呑ス故、驚氣のごとく成斗り。医師中も六七人も詰居られ、亭主も逢ふて医師中の了簡如何と尋ねれば、食ハ少しも咽通らズ、きついのぼせと云ふ斗難義な事と申ス故、此病人ハ立仙急度了簡有り。快氣ハ慥に受合ます。しかし仲間大勢有中で彼は申すも如何なり。扱立仙ハ今の間に鳥渡見舞病家有り。夫々早々此方へ参り、了簡申べく間聞たまへ、親類中ハ帰らずと暫く留て置やうに追付參ると申置。仲間へ沙汰ハなきがよしと直に立て帰りしなり。亭主大きに力を得て早速病人の傍に寄り、扱立仙老ハ娘快氣の受合を娘に委細言聞せバ、娘が親へ言ふやうハ、医師衆へ断言て歸て貰。立仙老を待やうにと申すに任せ、医師中へ断言ヘバ、不思義そぶ成ル顔をしてぼつゝミなく<sup>ミ</sup>帰りしなり。立仙老の受合より、娘ハ氣色大能なり。病家皆々力を得て悦ぶ処へ立仙老鼻高くとして参りしが、扱手前受合の療治ハはなし。なり。扱本町二丁目井づゝ屋万四郎方へ紀州の客二人泊り、一人ハ持病発り手前療治をいたす也。此兩人ハ諸国へ施し廻る此書付手前一枚貰ひし故、何れも読聞すべし。聞かれよと先書付の其訳<sup>ケ</sup>と先当年ハ丙午、今年産

れの子厄なんありと何れの国でも申すよし、庚申の夜宿りし子ハ盜人と成との事、何れの国ニも言伝へ、此庚申の夜の通り、宿りこそ大事なり。今年産れの子ハ巳の年の宿り也。今年生れに厄なんなき事ハ此書付に有と申せば、娘ハ大きに悦びて、此子ハ去年の懷胎なり、とんと丙午の厄なんなき事わかれたり。書付読に及ハぬとおなかがすいた。お飯をと言ふに任せて膳にすへ、常に替らぬたへぶりニミなく<sup>ミ</sup>一統快氣也。お汁ハ如何と尋ねれば、たべて見やうと有りし故、又々膳を持行ば能きあんばいとたべる故、此書付の大利益早速噉し可申と立仙その悦びに、病氣の直長も又悦び、是も快氣の氣色也。夫らふすまを買、大べり小べりを取間に合の紙に地をいたし、丙午迷ひさとし書、立仙その筆者にて、名古屋宮の入口大須の觀音へ奉納いたし、四月十七日の御祭礼を拝見して町御役所へ御札に上り、医師衆<sup>え</sup>も薬札を致し、夫々通し駕にて帰る道々施印広メ帰るなり。夫々右の快氣の娘の所<sup>え</sup>御祭礼後一夕参るよしとの事なれども、早速立帰りし故、名古屋ラ大高だん紙の袋に、紀州ハ山海を引受候処<sup>ニ而</sup>、何か一つ差上可申品無之に付、当地宮重千切大根を差上可申と尾張より送りくれられしなり。

右の通り数々板行をほり、あまねく諸国<sup>え</sup>施し候共、一

枚ずりにてハ破れ落なく成る事にて、又来る六十一年目  
の丙午の年まで沙汰残りがたしと表紙付の本といたし置  
バ、永々残らん事と三十枚物につゞり、丙午迷ひさとし  
咄しと題し、板行をほらせ、板下書ハ大坂高安庄次郎、  
筆画ハ玉山の筆也。板行京都<sup>二而</sup>彫せ、則京都へ施本百冊、  
大坂<sup>え</sup>施本百冊、江戸へ施本百冊、若山<sup>え</sup>施本二百冊、又  
本町四丁目丁子屋安兵衛五十冊施本といたし、右板行ハ  
木節堂方所持致し有なり。

【注】

(1) 小林胖生「丙午迷信の発生と伝播」『民族学研究』第七卷、一九四一、一〇三二—一〇四頁。ほかに、小林胖生『丙午迷信の科學的考察』(啓明会事務所、一九三五年)を参照。

(2) 京都大学総合博物館所蔵「上河家文書」整理番号一一一一七一。この施印の異なる版のものもあった。その一つは井上豊太郎『和歌山石門心学小叢』(和歌山・起雲閣、一九三七、三五二三六頁)に翻刻されている。この施印を含む井上氏私藏の貴重な資料は、残念ながら水害で失われてしまった(続日高郡誌編集委員会『続日高郡誌』下巻、日高郡町村会、一九七五、一二九五一一二九六頁)。しかし、水害以前に撮影された施印の写真は石川謙『石門心学史の研究』(岩波書店、一九三八、四一七頁)に掲載されている。

(3) 髪結の役について、吉田伸之『近世都市社会の身分構造』(東京大学出版、一九九八)二五八—二八二頁。

(4) この施本は、国会図書館など所蔵の『丙午さとしばなし』(天明六年刊)にあたるものである。その内容は、『丙午縁起』と重なるところもあるが、人名や地名など多くの詳細な情報が省略されている一方、旅の途中のエピソードを講談化したものである。弘化三年(一八四六)の再版は、小泉吉永編『近世育児書集成』第一五巻(クレス出版、二〇一)、にも所収されて

いる。

(5) 井上豊太郎『和歌山心學資料小叢』四四一四五頁。この書簡の日付は月日のみとなっているが、丙午の施印に触れていることをもつて、井上氏はこれを天明五年筆だとしている。しかし、中沢の書簡は、木節堂からの「六月廿日」日付の書簡に対する返事であることと、木節堂が施印の伝播活動を始めるのは天明五年十月以降となることを考え合わせると、天明五年ではなく、天明六年筆の書簡と見なしてよいであろう。

(6) 井上豊太郎『和歌山心學資料小叢』五三一四五頁。この書簡でも日付が月日のみとなっているが、書簡中の「来年よりは甲子の初り」からは、享和三年であることがわかる。

(7) 山中浩之「尊性堂と飯岡義斎—梅澤石学の普及と転回と」今井淳・山本眞功編『石門心学の思想』(ペリカン社、二〇〇六)一八七頁。

(8) 石川謙『石門心学史の研究』四〇三頁。

(9) 孝子熊次郎の行状について、前川来太『大坂天満籠屋孝子行状聞書』(天明六年刊)、または『絵本天加護孝行実錄』(刊年不明)を参照(『摸陽奇觀』『浪速叢書』第四卷、大阪・浪速叢書刊行会、一九二七、四二五—四三五頁)。

(10) ここで、施印を取り扱う前に行う、「手水を遣ひ口をすゝ」行為は、茶室や神社に入る前、自分を淨める儀礼

として広く知られているが、権威のある書物を取り扱う上の習わしでもあつたようである。たとえば、お上によつて表彰された孝子が、表彰の際に渡された書付を扱う時にも、先述のような方法で自分を淨めた例が確認できる。(拙稿「近世中期在村における孝子顕彰の社会的基盤—「由緒」としての孝子」『日本教育史研究』第四号、二〇一二、四頁参考照)。

(11) ここでいう「三枚とじの本」とは、「飢餓松皮製法」のことである。天明三年五月の写本と、杉浦宗之による天明四年春の跋のある刊本が国会図書館で所蔵されている。著は「大坂船場之住 何某」とある。

#### 【付記】

本稿は平成二十四年度日本学術振興会・科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による成果の一部である。そして、井上豊太郎氏の文庫の行方に関する資料について、貴重なご指摘をくださった、御坊市教育委員会の前田和彦氏と、史料翻刻にあたつて、多くのアドバイスをくださった、梅澤ふみ子先生と塩原佳典氏に御礼を申し上げたい。